

「環境美化の日」環境美化活動の実施について

滋賀県東近江環境事務所

1. 趣旨

滋賀県では、12月1日を「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で「環境美化の日」と定め、県下各地で住民、事業者および行政が一体となった環境美化活動に取り組んでいます。東近江環境事務所管内では、「環境美化の日」の取組として、布引体育館周辺道路の清掃活動を以下のとおり実施します。

この環境美化活動は、関西広域連合とごみゼロ共創ネットワーク※1が実施する「万博500日前 清掃活動（いろんなもんに向けて、淀川でごみを拾おう!）」※2と連携します。

※1 窓口は、京都超SDGsコンソーシアム（京都大学を中心に京都市や京都府、民間企業約20社からなる産学公連携体）。TEAM EXPO 2025 共創パートナーとして2022年度より取組を開始。

※2 琵琶湖・淀川流域対策やプラスチックごみ対策に取り組む関西広域連合とごみゼロ共創ネットワークが、「大阪・関西万博」開催の好機を捉え、大阪ブルーオーシャンビジョンの達成や健全な水循環の継承等に向け、11月26日に淀川河川敷（十三付近）にてごみ拾いを実施予定

2. 日時・場所

○令和5年12月1日（金）

受付：午前9時00分から午前9時30分まで

開会式：午前9時30分から午前9時40分まで

清掃活動：午前9時40分から午前10時30分まで

○集合場所：東近江市総合運動公園布引体育館第2駐車場

清掃場所：布引体育館周辺道路（別添地図参照）

3. 参加申し込み方法

メール、FAX（別紙）またはしがネット受付サービス（右下のQRコードを読み取ってください）により、事前に申し込みを行ってください。（団体で参加される場合は代表者でとりまとめ申し込みを行ってください。）

メール：de4202@pref.shiga.lg.jp FAX:0748-22-0411

申し込みURL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/59444634586224565301>



※申し込みの締切は11月27日（月）の正午です。

※ボランティアとして参加していただくこととなりますので、県庁で一括してボランティア保険に加入します。

※天候により中止になることがあります。

中止・決行は8:00に決定します。中止の場合、県HP（下記のHPリンクもしくは確認QRコード）に中止のお知らせを掲載します。

HP：[東近江環境事務所 | 滋賀県ホームページ \(shiga.lg.jp\)](https://www.shiga.lg.jp)

なお、電話でのお問い合わせは当日朝8時以降に

東近江環境事務所(TEL:0748-22-7759)をお願いします。

確認QRコード



4. 清掃活動の内容・方法

清掃場所に散在する空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻、プラスチック類等の散在性ごみを回収します。落ち葉、倒木などの自然のものは回収しないでください。

回収したごみの袋および火ばさみは受付場所でスタッフに返却していただき、解散となります。

5. ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するために、しがネット受付サービスを用いたアンケート調査を実施しています。QRコードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

アンケートQRコード：



6. その他

○清掃用具（火ばさみ、分別用ごみ袋、軍手）は、東近江環境事務所で準備します。

○車で参加される方は、できるだけ乗り合わせて御参加ください。

○集合場所への移動途中の交通事故や、作業時の事故等には、十分注意して下さい。

デジタル地域通貨”ピワコ”がもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ピワコ”を導入しています。集めた“ピワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500ピワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから

App Store



Google Play



まちのコイン